八　平成二十四年四月一日から平成三十二年三月三十一日までの間において、東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）の発生時において警戒区域（市町村長が平成二十三年四月二十二日付けで原子力災害対策特別措置法（平成十一年法律第百五十六号）第二十八条第二項において読み替えて適用される災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第六十三条第一項の規定に基づき設定した警戒区域をいう。）若しくは計画的避難区域等（平成二十三年福島第一及び第二原子力発電所事故に係る原子力災害対策本部長が平成二十三年四月二十二日付けで避難のための計画的な立退き又は常に緊急時に避難のための立退き若しくは屋内への避難が可能な準備を行うことを指示した区域をいう。）に住所を有していた者又は特定避難勧奨地点（原子力災害現地対策本部長が一年間当たりの放射線量が二十ミリシーベルトを超えると推定される地点として特定した地点をいう。以下同じ。）に住所を有していた者（これらの者のうち、別表第二に掲げるインターチェンジのいずれかから流入し、又は流出する車両を使用する者にあっては、東日本大震災の発生時において福島県双葉郡双葉町の区域内に住所を有していた者に限る。）が生活の再建に向けた一時帰宅等のため使用する車両で次のいずれかに掲げるもの（東日本大震災の発生時においてこれらの区域内に住所を有していたことを証するに足りる書面、特定避難勧奨地点に住所を有していたことを証するに足りる市町村長からの通知書若しくは証明書又はふるさと帰還通行カード（東日本高速道路株式会社が別に定めるものをいう。）を提示する場合に限る。）

イ～ロ　（略）

九　（略）

別表一～三　（略）

附　則

この告示は、平成三十年一月一日から施行する。

八　平成二十四年四月一日から平成三十年三月三十一日までの間において、東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）の発生時において警戒区域（市町村長が平成二十三年四月二十二日付けで原子力災害対策特別措置法（平成十一年法律第百五十六号）第二十八条第二項において読み替えて適用される災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第六十三条第一項の規定に基づき設定した警戒区域をいう。）若しくは計画的避難区域等（平成二十三年福島第一及び第二原子力発電所事故に係る原子力災害対策本部長が平成二十三年四月二十二日付けで避難のための計画的な立退き又は常に緊急時に避難のための立退き若しくは屋内への避難が可能な準備を行うことを指示した区域をいう。）に住所を有していた者又は特定避難勧奨地点（原子力災害現地対策本部長が一年間当たりの放射線量が二十ミリシーベルトを超えると推定される地点として特定した地点をいう。以下同じ。）に住所を有していた者（これらの者のうち、別表第二に掲げるインターチェンジのいずれかから流入し、又は流出する車両を使用する者にあっては、東日本大震災の発生時において福島県双葉郡双葉町の区域内に住所を有していた者に限る。）が生活の再建に向けた一時帰宅等のため使用する車両で次のいずれかに掲げるもの（東日本大震災の発生時においてこれらの区域内に住所を有していたことを証するに足りる書面又は特定避難勧奨地点に住所を有していたことを証するに足りる市町村長からの通知書若しくは証明書を提示する場合に限る。）

イ～ロ　（略）

九　（略）

別表一～三　（略）

国会事項

参議院

弔詞

十一月九日逝去された元議員櫻井新君に対し、十二月二十六日次の弔詞をささげた。

参議院は　わが国　民主政治発展のため力を尽くされ　特に院議をもって永年の功労を表彰せられ　さきに国務大臣としての重任にあたられました　元議員従三位旭日大綬章櫻井新君の長逝に対し　つつしんで哀悼の意を表し　うやうやしく弔詞をささげます

人事異動

国家公安委員会

（警察大学校刑事教養部長）警視長　今林　寛幸

警視監に任命する

岐阜県警察本部長を命ずる（十二月二十一日）

警　察　庁

（警察庁生活安全局生活経済対策管理官）警視長　津田　隆好

警察大学校刑事教養部長兼教授兼財務捜査研修センター所長を命ずる

（警察庁長官官房政策評価審議官兼長官官房審議官（生活安全局担当））警視監　小田部耕治

警察庁生活安全局生活経済対策管理官事務取扱を命ずる（以上十二月二十一日）

叙位・叙勲

○叙位

従四位に叙する（各通）　沼越　達也　野坂　陽一

正五位に叙する　金山日出夫

従五位に叙する（各通）　関　惠章　椿　章夫

今田後藤八　今村　秀次

浦田市三郎　蒲　保

佐々木修治　笹田徳三郎

二重　正道　八田　英夫

正六位に叙する（各通）

（鳥取県議会議員）

櫻庭　義次　原田　和夫

従六位に叙する（各通）

入口　公美

北出　誠

高野　忠夫

平川　智

木村　和久

松永　堯男

加瀬　信吾

深町　郁彌

安谷屋良子

山下　正光

従七位に叙する（以上十一月二十日）

（九州大学名誉教授）

正四位に叙する

（琉球大学名誉教授）

従四位に叙する

正五位に叙する

高橋　輝孝

従五位に叙する（各通）

井本庄之助

正六位に叙する（各通）

一丸　義男　大平　哲夫

佐藤　武志　苗田幾代子

従六位に叙する（各通）

新井　金衛　大塚　良祐

櫻井　雄二　谷本　智一

正七位に叙する（各通）

佐々木文雄

従七位に叙する（以上十一月二十一日）

（福岡教育大学名誉教授）

正四位に叙する

中里欣五郎

正五位に叙する

天田　武邦

従五位に叙する（各通）

岩下　利宏　漆戸　次夫

佐藤　隆俊　園田　政信

道喜　昭則　中村　重孝

村上　豊　山中　武雄

正六位に叙する（各通）

井出　盛雄　加藤　紀

左近　鋼一　佐々木一男

末吉　久友　中澤　秀夫

宮島　寛

近藤　晋

草野　高幸

山下　和弘

坂本　利三

寺崎　五郎

河野　保

小野寺慶吉

武田　洋夫

村井　恒雄

小松　輝男

猿渡　清子

橋渡　馨

従六位に叙する（各通）